相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市旭区四季美台五一番地一八、最後の住所横浜市旭区鶴ケ峰本町二丁目四五番七―一〇三号
被相続人　亡　吉田　作治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
横浜市中区住吉町一丁目一四番地第一総業ビル七階　永井・天野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永井　嵓朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市大ケ生三一地割一六番地、最後の住所横浜市旭区今宿南町一七一八番地五〇
被相続人　亡　内洞　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
横浜市中区日本大通一七番地　ＪＰＲ横浜日本大通ビル二階
相続財産管理人　弁護士　伊藤　武洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市東山区古門前通大和大路東入元町三六七番地、最後の住所石川県金沢市鞍月五丁目二一九番地（学研ココファン金沢鞍月）
被相続人　亡　竹村　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
事務所石川県金沢市新神田三丁目四番二六号
相続財産管理人　司法書士　崎山　政信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市万野原新田四一四九番地一、最後の住所静岡県富士宮市万野原新田四一四九番地の一レオパレスグリフィン
被相続人　亡　中上　愛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
静岡県富士市中央町一丁目一〇番一一号　富士ビル四階北　柿崎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柿崎　博昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市猿野一六六二番地一、最後の住所三重県伊賀市大野木一七四八番地
被相続人　亡　上林　傳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
三重県津市八町二―七―一五　八町綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中須賀友亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区下立売通千本東入田中町四四八番地、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　中村嘉一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
京都市中京区両替町通丸太町下ル船越メディカルビル二階藤井正大法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口枝見子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区南旅篭町東二丁二五番地、最後の住所大阪府岸和田市荒木町二丁目一一番二二号
被相続人　亡　山形　篤男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館二階　ひなた法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中井　洋恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市瓦林町一一二番地二、最後の住所兵庫県西宮市小松北町一丁目三番一〇―一〇六号
被相続人　亡　稲田甲子郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
事務所兵庫県西宮市甲風園一丁目八―一ゆとり生活館ＡＭＩＳ五Ｆ
相続財産管理人　弁護士　津久井　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市垂水区歌敷山一丁目一七五三番地、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区羽坂通四丁目一番一―一七〇六号公団兵庫駅前
被相続人　亡　大西　慶晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
兵庫県三木市緑が丘町東一丁目一番地の五　○シラユリ第一ビル三Ａ号室緑が丘法律事務所
相続財産管理人　弁護士　向田　智明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市金岡東町一丁目四七番地、最後の住所岡山市東区金岡東町一丁目一番二六号
被相続人　亡　上岡　巧

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月十六日
事務所岡山市北区津島新野一丁目六番九号
相続財産管理人　司法書士　守田　吉彦

第69期決算公告　平成30年3月28日
浜松市中区高丘東三丁目18番5号
金田工業株式会社
代表取締役　加茂　昇
貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	3,546
	固定資産	8,155
	繰延資産	0
	合計	11,701
負債及び純資産の部	流動負債	2,365
	固定負債	2,830
	株主資本	5,757
	資本金	45
	利益剰余金	5,712
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	5,701
	（うち当期純利益）	（420）
	評価・換算差額等	749
	合計	11,701

第23期決算公告　平成30年3月19日
山梨県南都留郡西桂町下暮地367番地
富士アクア株式会社
代表取締役社長　為石　敦
貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	85,489
	固定資産	2,949
	合計	88,438
負債及び純資産の部	流動負債	17,816
	固定負債	6,939
	株主資本	63,682
	資本金	40,000
	資本剰余金	2,273
	その他資本剰余金	2,273
	利益剰余金	21,409
	その他利益剰余金	21,409
	（うち当期純利益）	（13,718）
	合計	88,438

第31期決算公告
平成30年3月1日
東京都品川区東品川二丁目5番8号
住べサービス株式会社
代表取締役社長　寺沢　常夫
貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	130,448
	固定資産	7,188
	合計	137,636
負債及び純資産の部	流動負債	94,893
	固定負債	0
	株主資本	42,743
	資本金	20,000
	利益剰余金	22,743
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	18,743
	（うち当期純利益）	（14,543）
	合計	137,636